

## 事後評価点検表

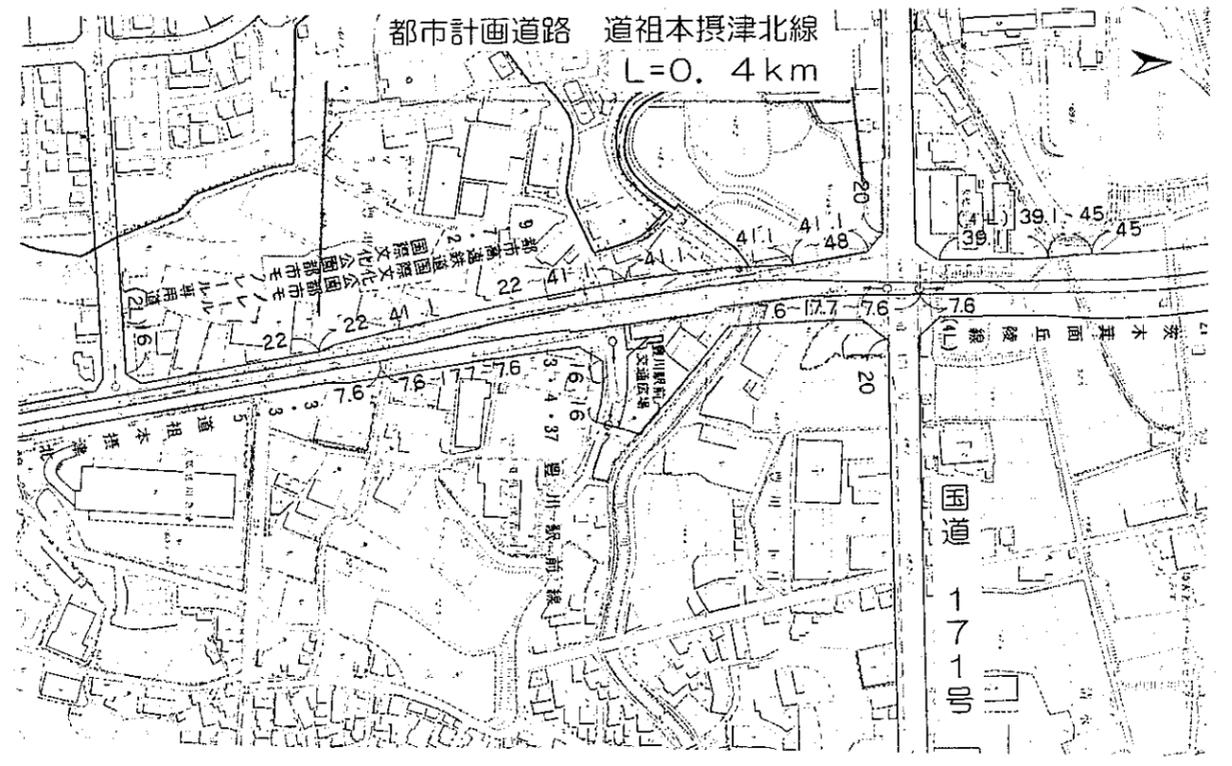
事業名	都市計画道路 道祖本摂津北線整備事業
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 街路建設グループ(連絡先 06-6944-9280)
事業箇所	茨木市豊川3丁目、4丁目、5丁目及び西豊川町地内
内容	都市基盤整備公団(現:独立行政法人都市再生機構)が基盤整備を進めている彩都(国際文化公園都市)と大阪市内とを大阪中央環状線を介して結節し、彩都の交通動脈としての機能を担うとともに、併せて整備を進めているモノレールの導入空間としての機能を発揮する。  延長 0.4 km 幅員 22m~48m 道路区分 第4種第1級 4車線道路
関連事業とその現状	国際文化公園都市特定土地区画整理事業 国際文化公園都市モノレール事業 H9. 2事業認可取得 茨木市豊川駅前広場整備事業 H14. 5事業認可取得
社会経済情勢の変化	【交通量の変化】 府道茨木摂津線 最終評価時 32,935 台/日(H11 センサス) 完成時 24,554 台/日(H22 センサス)・約 25,000 台/日(H24 実測値) ※H24 実測値はピーク時間交通量 1,742 台からの換算値  【混雑度の変化】 府道茨木摂津線 最終評価時 0.97(H11 センサス) 完成時 0.73(H22 センサス)・約 0.74 (H24 実測値)
事業実施による自然環境の変化	道路の整備により旅行速度が向上し、CO2の排出量が削減される。 植樹帯の設置により、緑の回復に努める。
最終評価時の意見 具申と府の対応	【最終評価時の意見】 審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。  【府の対応】 街路事業の「道祖本摂津北線」については、『事業継続』とする。

	【最終評価時点 H15】	【完了時点 H18】	【分析】
事業費	約 28 億円	約 25 億円	事業費に特に大きな変化なし
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度	① 14年 ②平成 6年 ③平成 6年 ④平成 19年	① 13年 ②平成 6年 ③平成 6年 ④平成 18年	予定より1年早く完成。
定量的効果 (費用便益分析等)	【評価項目】 ・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益  【分析結果】 ・B/C=2.60 B=約 78 億円 C=約 30 億円  【算出方法】 街路事業における費用便益分析マニュアル(案)(建設省都市局街路課作成)により算出  【受益者】 道路利用者、府民など	【評価項目】 ・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益  【分析結果】 ・B/C=2.93 B=約 81 億円 C=約 28 億円  【算出方法】 街路事業における費用便益分析マニュアル(案)(建設省都市局街路課作成)により算出  【受益者】 道路利用者、府民など	ほぼ変化なし。
定性的効果	【効果項目】 ・道路空間確保によるライフライン導入空間の確保が期待される。  ・彩都の一部まちびらき(H16年春)に併せて、暫定2車線の整備を行うことから、アクセス機能確保が期待できる。  【受益者】 地域住民、道路利用者、就労者	【効果項目】 ・同左      【受益者】 ・同左	所期の目的を達している。
その他特記事項	なし		
評価結果	平成18年度に供用を開始し、彩都(国際文化公園都市)と国道171号や大阪中央環状線などを介して千里新都心や大阪市内とのアクセスが向上した。今年度実施した本路線の交通量調査によると約25,000台/日(ピーク時間交通量1,742台/h)であり、彩都のメインアクセス機能を担っている。 また、自然環境への配慮については、街路樹等の設置により、緑の回復に努めた。		
今後の同種事業に対する改善措置等	なし		

事業箇所図



平面図



断面図

